

つながりをチカラに

S・A・I

String
つなぎあわせる

Approach
近づく

Information
情報

赤い羽根共同募金
運動が始まりました



埼玉県社協マスコット
「シャキたまくん」



埼玉県社会福祉協議会フォトコンテスト 入賞作品 「寄居 北條まつり軍団」 野原 清さん(長瀬町) 撮影場所：寄居町



寄居インタビュー

できてもいいし、できなくてもいい
～あなたのままでいいと言える世の中へ～

俳優・タレント

奥山 佳恵さん

福祉を考える

埼玉県思いやり駐車場制度(パーキング・パーミット制度)
埼玉県福祉部福祉政策課 政策企画担当

今月のキラリ

特別支援学校卒業後も学び続けて成長したい
特定非営利活動法人 あかり あかり学園久喜(久喜市)

共同募金の助成金で発行しています

の気持ちが分かるだけに皆でケアしていく体制ができていて、定期的に情報交換をしています。

今思うのは、私は周りの方に恵まれてたくさん情報を取得できますが、そうでない人も多いのではないかとことです。例えばさまざまな支援が受けられる療育手帳にしても、病院の待合室にいた方が教えてくれました。このような大切な情報は口コミではなく、誰でも一律に取得できるようにしてほしいと思っています。

幼稚園は療育も行う幼稚園でしたが、小学校は普通学級で学んでいますね。

卒園するまでに支援学級か支援学校を選択するのですが、次男は入学前年の夏頃に支援学級への手続きをしました。ところが10月にインクルーシブ教育(*)を推奨している方のお話し会に参加し、そこで初めて、保護者やその子が行きたいと言えば、普通学級も選択することができるということを知りました。そこで知り合った地元・藤沢市の先生方が障害があってもなくても皆で同じ場所にいるべきだと私たちの背中を押してください



在住している藤沢市のオリジナルTシャツを嬉々としておソロで着ている私たち(2023年初夏、奥山さん提供)

ました。

入学前から手を尽くせることは尽くして入学したのですが、大人の心配をよそに子どもたちはすぐに受け入れてくれました。初めは互いの違いに驚きますが、知ってしまえばありのままに包んでしまう。子どもは子どもの中で育つというのは本当なんだと思いました。

うろたえるのは大人ばかりで、大事なことを掴む力は子どもの方が何倍も長けているんですね。

美良生くんとお友達の様子はいかがですか。

コロナの時期に学童保育に行く日を減らしたところ、「学童に行かないのなら一緒に遊びたい」と次男の同級生が15人くらい我が家にやってきました。

子どもたちは次男と遊ぶためにその場で新ルールを考えるのです。ドッジボールでは、ボールを投げるのが下手な次男はボールを持ったまま相手の陣地に行くことができる、鬼ごっこでは、次男は走るが遅いので、全員早歩きで、絶対走ってはいけない。かるた遊びの読み手は次男です。次男は言葉が明瞭でないので、次男の言葉がよく聞き取れる子どもが勝つ。

ハンデがあるならどう工夫するのかを皆が考え、皆が本気で遊ぶ。遊びの中での対等を見ることができました。

美良生くんを育てる中で感じたことをお話しください。

「障害があるからと言って恐れることなかれ」と今は思っています。次男はよく寝てよく笑ってよく食べる、すこぶるいい子です。学校から帰る

と自分から宿題などその日の学習をして、明日の支度をしてから自由時間です。

私はちよっとしたことでも気持ちが沈んだりすることがありますが、毎日幸せそうにしている次男を見てみると、人は幸せになるために生まれてきたということに気付かされます。

次男の生き方から学んだことは、できていいし、できなくてもいい、できなくても悪いことではないということ。できないあなたもあなたのままでもいいと言える世の中が誰もが生きやすい世の中だと思います。

最後に読者へのメッセージをお願いします。

次男がダウン症であることが分かったとき、私の心が整わないとどんな励ましの言葉も情報も受け入れられませんでした。もし、皆さんの周りで障害のある子が生まれたときは、お母さんが立ち上がるまで見守っていただけたらと思います。

私はブログやインスタグラム、講演会などで子どもたちの様子を包み隠さずお伝えしています。それは、私がかつて思っていたダウン症がよく分からなくて不安・こわいというイメージが、もし今、皆さまの心の中にあるのであれば、それを拭きたいと思うからです。

また次男のお友達は、次男がいろいろなことができるできないことを分かったうえで付き合ってくれています。「できないことがある人もいる」ということを受け入れ、知ってくれている、そんな子どもたちが頼りがいのある大人になってつくる社会を見てみたいと思っています。

※インクルーシブ教育とは
障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みのこと。

埼玉県思いやり駐車場制度 (パーキング・パーミット制度)



埼玉県福祉部福祉政策課 政策企画担当

法令により、一定の施設には車椅子使用者用駐車施設の設置が義務とされています。
一方で、この駐車施設を本来であれば必要がない人が利用していることや、外見からは分かりにくい障害のため、利用を控えている方がいることも指摘されています。

そこで埼玉県では、駐車施設の適正利用を促進するため、令和5年11月1日より「埼玉県思いやり駐車場制度」を導入することとしました。

埼玉県思いやり駐車場制度の概要

新たに障害者、高齢者、妊産婦など、歩行が困難な方のための優先駐車区画を設定するとともに、県が利用証を交付することで利用対象者を明確にし、区画の適正利用を促進する制度です。制度導入により、区画を必要とする方がこれまで以上に利用しやすくなるとともに、周りの視線が気になって区画の利用を控えていた内部障害者や妊産婦等が気兼ねなく駐車できる環境の整備を図ります。駐車区画の所在地、利用証交付対象者の詳細は、県ホームページでご確認ください。



〇制度の対象となる駐車区画

対象となる駐車区画は次の2種類です。本制度では、新たに「優先駐車区画」を設定しました。

種類	車椅子使用者用 駐車区画	優先駐車区画
概要	車椅子使用者が優先的に利用できる幅の広い区画	幅の広い区画は必要ないが、歩行が困難等の配慮が必要な方が優先的に利用できる区画で、既存の一般駐車区画を利用して設置
区画表示・整備例		

〇利用証の種類

対象者別に3種類の利用証を交付します。

種類	車椅子 使用者用	その他の高齢者、 障害者等用	妊産婦、 けが人等用
デザイン			
有効期間	なし(要件に該当しなくなるまで)		あり
区画の利用	車椅子使用者用 駐車区画を優先 利用	優先駐車区画を優先利用。優先駐車区画がない駐車場では、車椅子使用者用駐車区画の利用も可(区画に余裕がある場合に限る)	

協力施設の届出窓口

誰もが安心して駐車できる社会にするために、駐車施設の管理者は協力施設としての届出にご協力をお願いします(届出は県電子申請システムからお願いします)。



利用証の交付申請

お住まいの市町村(一部市を除く)の窓口もしくは県電子申請システムから申請してください(申請の受付開始は、令和5年11月1日です)。

市町村の受付窓口および申請に必要な書類等は県ホームページでご確認ください。

福祉の街ネットワーク

株式会社 福祉の街 048-645-2943
さいたま市大宮区桜木町1-12-5 沢田ビル4F
https://www.youism.jp

無料カタログお送りします

介護のことなら何でもお気軽にご相談ください!

福祉用具のレンタル・販売 / 住宅改修

Silver HOXON シルバーホクソン

通話無料 ロゴ ヨロシク
0120-65-4649 川口市中青木2-22-34

掲載広告募集中! お問い合わせは地域連携課まで TEL: 048-822-1248

今月のキラリ

さまざまな団体の
キラリとした活動を紹介

特別支援学校卒業後も

学び続けて成長したい

特定非営利活動法人あかり あかり学園久喜（久喜市）

特別支援学校の高等部を卒業した若者が通う、学びの場として開設されたあかり学園久喜。大学のように4年制で、さまざまな科目を勉強したり、新しい体験を重ねたりするなかで、障害のある若者が大きく成長しています。

NPPO法人あかりは、2006年に設立され、県の東部地区で障害者福祉の事業所を運営している団体です。児童発達支援センターや放課後等デイサービス、就労支援事業所など、通所系サービスが中心ですが、2018年にあかり学園久喜という4年制の学びの場を開設しました。

現在、高校を卒業した若者の多くが大学や専門学校に進学しますが、特別支援学校卒業後は一般就労、福祉的就労などが主な進路となっており、働くこと以外の選択肢がほとんどありません。そんななか、法人代表の川岸恵子さんは「障害のある子どもはゆつくり成長するので、高校卒業後は多くのことを身に付け

どについても学びます。3、4年生には実際に作業所で働いたり、一般企業を見学したりするプログラムも用意されています。

また学園フェスや旅行、夏祭りなど季節ごとのイベントも盛りだくさんに計画されています。

「障害があるがゆえに経験できなかったことがたくさんあるので、この学園で経験してほしい」と川岸代表は考えています。

多彩な科目を受講したり、新しい経験を重ねたりするなかで、一人一人の得意なところ、その人らしさが見えてくるので、職員はその特徴を伸ばすように支援しています。

同法人では「まずその人を受け入れて、否定をしない」という姿勢を大切にしていますが、その結果、生徒の皆さんの積極性が引き出され、能動的に行動できるようになっ



特定非営利活動法人あかり代表理事川岸恵子さん（写真右）と、専務理事兼統括責任者の古塚大義さん。「あかり学園久喜は定着支援を行っており、卒業後も生徒の皆さんに寄り添い続け、本人の希望や特性に合う就職先を見つけていきます」

たと言います。授業中、講師の質問に対して生徒の皆さんは競うように挙手をして、はきはきと答えます。

そして卒業するころには、どの生徒も見違えるように成長し、表情も自信に満ちて、自分の意見や思いを表出できるようにになります。「学園での経験は、必ず将来の自立へと結びつくと思います」と川岸代表。

「障害があっても、学び続けて成長したい」という希望をもつ若者にとって、あかり学園久喜のような選択肢が今後、増えていくことが期待されます。



3、4年生を対象としたビジネスマナーの授業。
1、2年生は青毛キャンパス、3、4年生は吉羽キャンパス（いずれも久喜市内）で学んでいます。

夏休みカレー大作戦！ ～子ども食堂等を通じて子どもに食品を提供～

夏休み期間中は、学校による子どもの見守りの機会が少なくなるだけでなく、給食が提供されないことで十分な食事が取れない子どもが増加します。

そこで、本会では県から委託を受けて、県内の子ども食堂や無料学習支援教室など366の子どもの居場所団体を通じて、30万食のレトルトカレー、牛丼、ハヤシおよびパックごはんを夏休み中の子どもたちに届けました。

今回の支援事業の実施においては、昨今の燃料費の高騰などの影響を考慮し、宅配便で子どもの居場所団体へ食品を配送し、受け取る団体の負担軽減を図りました。県を挙げて子どもの居場所の推進に取り組んできた埼玉だからこそ、多くの子どもの居場所の活動支援と、子どもたちへの食品の提供が実現できました。



無料学習支援教室で温めて昼食として提供したり、縁日や臨時フードパントリーを開催して多くの子どもたちに届けられました。夏休みということで中学生がボランティアで協力してくれました（写真中央）。

多くの感謝の言葉を
いただいています

「カレーだけでなく
牛丼やハヤシもありうれしいです」

「お渡した家庭のお母さんに
とても喜んでいただけました」

「夏休み中、ご飯を作るのが大変だったので、
とてもありがたいです。家で食べる時に
今日のことを思い出せるのもうれしい」

地域活動支援課 TEL : 048-822-1435

子ども食堂等を利用する子どもたちに文房具を配付しました！

埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会（以下、推進協）では、生活にお困りの世帯を支援するため、県内の社会福祉法人が協働して、相談支援や就労支援、子どもの衣類の無償提供などの社会貢献活動を行っています。

昨年度に引き続き、子ども食堂やフードパントリー、学習支援を利用する子どもたちを応援するため、今年度はシャープペンシルと推進協の事業案内チラシを、地域の支援団体を通じて約17,000セット配付しました。その後、受け取られた世帯から「子どもの衣類に困っていたところ、チラシを見て電話しました」といった問い合わせをいただき、支援につながっています。

今後も、推進協では生活にお困りの方への支援に向けたさまざまな事業を推進してまいります。詳細はホームページをご覧ください。



文房具とチラシのセット

【支援団体からのコメント】

今年も素敵な文房具を提供いただきありがとうございます。
子どもたちは、カラフルなシャープペンシルを見て「いろんな色があって選べるのが楽しい!」「この色がいい!」と、とても喜んでいました。
保護者の方もチラシを見て「こんな支援があるんだ」「相談してみたい」と興味を示されていました。



生活支援課 TEL : 048-822-1249

高校・大学などへの入学・修学を希望している方に 「教育支援資金」の貸付を行っています

「進学したいけど学費が不安」「奨学金の申し込みに間に合わなかった」

このような困りごとがある方に、埼玉県社協では教育支援資金の貸付を行っています。入学金・授業料・通学費・教科書代などに活用できます。詳しくは、お住まいの市町村社会福祉協議会にご相談ください。

【対象世帯】 世帯の収入が一定の基準以下の世帯（地域・家族構成等で算出されます）

【対象となる学校と貸付金額】

対象となる学校	教育支援費 (貸付上限月額・主な用途)		就学支度費 ※入学時のみ (貸付上限額・主な用途)	
①高等学校	35,000円/月	修学中に必要とする授業料等の各種経費や、通学定期代等	500,000円	入学時にかかる入学金・制服代や、学校で購入を指定されているパソコンの経費等
②高等専門学校	60,000円/月			
③短期大学 専門職短期大学 専門学校				
④大学 専門職大学				

【償還(返済)期間】 20年以内（卒業して6か月後から償還（返済）が開始します）

【利子】 無利子

【受付期間】 通年

【受付・相談窓口】 お住まいの市町村社会福祉協議会

【お申込み前にご確認いただきたいこと】

- ①修学する本人が資金の申込者（借受人）、世帯の生計中心者（主に親）が連帯借受人となります
- ②教育支援資金より優先して利用していただくことが必要な奨学金（他制度）があります
- ③受験する学校が決まっていれば、入学（合格発表）前でも申込みができます
- ④申込みは1年ごとに必要です（相談・申込みは通年で受付しています）
- ⑤民生委員との面談が必要になります
- ⑥貸付には審査があります

資金課 TEL : 048-822-1192



里親入門講座のお知らせ

参加資格：埼玉県在住で、里親制度に関心のある方

埼玉県には様々な事情により、家庭で生活できない子どもが1,747人います。（R5.7月データ）
そのような子どもたちを保護者に代わって家庭・地域の中で養育するのが里親制度です。
子どものための里親養育について考えてみませんか？



入門講座内容（定員40名）

- 里親制度について
- 里親体験談（先輩里親さんの実際の経験が聞けます）
- 質疑応答

参加
無料

- 開催日
- 令和5年 10月31日（火） 13:00～15:00（受付12:30～）
ワークヒルズ羽生 大会議室
 - 令和5年 12月 9日（土） 10:30～12:30（受付10:00～）
市民プラザ加須 301会議室B.C
 - 令和6年 2月 3日（土） 10:00～12:00（受付9:30～）
熊谷児童相談所 ※締め切りは各1週間前となります。

愛の泉フォスタリング事業は埼玉県より里親フォスタリング事業の委託を受けています
申し込み・お問い合わせ 社会福祉法人 愛の泉 フォスタリング事業
ご希望の日にな、お名前、お電話番号、市町村をお伝えください。

TEL 0480-63-3108 (9:00～18:00)
メールアドレス satooyako@ainoizumi.com
FAX 0480-61-0329



令和5年度共同募金運動が始まりました

皆さまからご協力いただいた募金は、以下の事例のように、県内で実施する福祉活動や社会福祉施設に必要な備品類の購入費用などに活用しています。
今年度もご協力よろしくお願ひします。

◆リフト付き車両の購入に

社会福祉法人狭山市社会福祉協議会

助成金で購入した車両は、車椅子の乗降も行きやすく、障がい者や高齢者の移動手段として、有効活用しています。

利用者からは「新しい車で乗り心地が良く、静かで快適になった」とお声をいただき、運転ボランティアからは「運転しやすくなった」と、それぞれから好評です。

これからも支援を必要とする方々が安全に移動できるよう努めてまいります。



◆園庭大型遊具の交換に

社会福祉法人浦和乳幼児センター向こころ保育園(さいたま市南区)

老朽化した大型遊具を交換でき、子どもたちが安全に遊ぶことができるようになりました。子どもたちはとても喜んで、毎日園庭での遊びを楽しんでいて、更に活発で充実したものになりました。

健全で安全な子どもたちの成長を応援していただいたことに深く感謝いたします。



埼玉県共同募金会のホームページでは、募金グッズの申込みが可能な入力フォームを公開しています。
国会オリジナルデザインのクオカードや図書カード、また、北海道共同募金会が開発した寄付金グッズなどを申込みすることができます。

それぞれ、在庫数に限りがありますので、ご希望の方は、お早目に申込みください。

募金グッズ申込みページ



社会福祉法人埼玉県共同募金会 年間を通して助成要望を受け付けています。

〒330-0075 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ内
TEL 048-822-4045 FAX 048-824-9819 赤い羽根さいたま [検索](#)

ネット募金
受け付け中!



令和5年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、
障害者支援施設、
児童福祉施設などに

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します!

◆加入対象は、社協の会員である
社会福祉法人等が運営する社会
福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞)

保険期間1年

▶ 保険金額			
	基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)	
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度 死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円
	傷害見舞費用		

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。

プラン1 オプション5 施設の感染症対応費用補償

休業補償から各種対応費用までワイドな安心

- ①休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
- ②消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
- ③感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償



団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ22-12033 から抜粋)

